仕様書

1 業務名

二ノ瀬市原線支障枝等撤去作業

2 業務の目的

二ノ瀬市原線において、落石防護柵から車道側に越境している支障枝等の 撤去。

3 履行期限

令和7年12月19日まで

4 履行場所

二ノ瀬市原線 京都市左京区鞍馬二ノ瀬町 地内

5 業務範囲

別紙「箇所図及び写真」参照

6 業務内容

作業にあたっては、通行車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ実施する こと。また、撤去した枝木等は適切に処分すること。

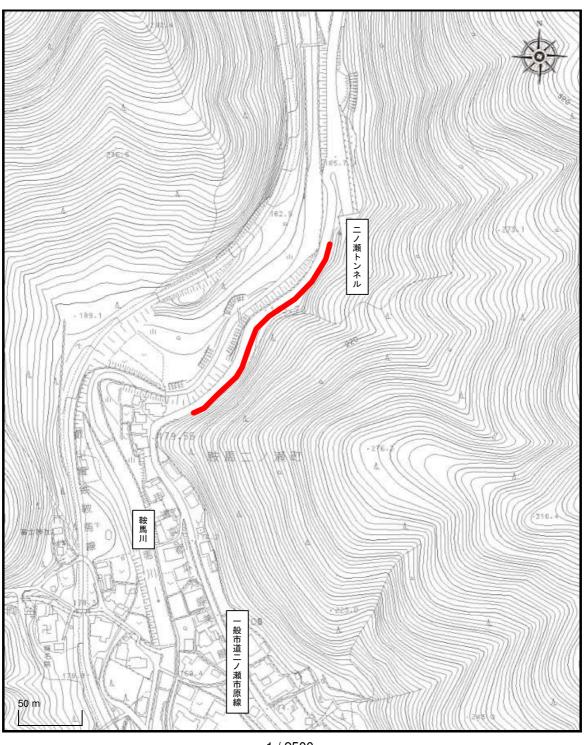
7 支払条件

業務完了後、履行場所(業務範囲)において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

- 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、 消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処 分費は、本業務に含む。
- 作業にあたっては、通行車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ実施 すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得す ること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に 連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害に ついては、受注者の責任において対応すること。

箇所図



1 / 2500



別紙 写真









